

2020年10月1日

お客様各位

帯広信用金庫

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、影響を受けたお客さまに対する「融資条件変更手数料の免除」の期間延長について

いつも帯広信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。また、この度の新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けたお客さまに、心よりお見舞い申し上げます。

現在、帯広信用金庫では、「新型コロナウイルス感染症」の影響を受けられているすべてのお客さまに対し、ご融資の返済条件緩和にかかる手数料を免除させていただいておりますが、今般、免除させていただく受付期間を以下の通り延長させていただきます。

ご相談など何なりとお近くの当金庫本支店窓口にお問い合わせください。

記

免除する手数料	証書貸付条件変更手数料（事業性・消費性共）
免除金額	11,000円（消費税込）
免除期間	2020年4月27日～ <u>2021年3月31日</u>
対象となるお客さま	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い影響を受けているお客さま

以上